

後期高齢者医療事業費

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

《被保険者数の推移（各年4月1日）》

(単位：人)

	22年	23年	24年	25年	26年（見込）
被保険者数	45,214	47,172	48,959	51,016	53,129

《保険料の推移》

	20・21年度	22・23年度	24・25年度	26・27年度(案)
均等割額	43,924円	43,924円	46,003円	47,603円
所得割率	8.07%	8.23%	9.14%	9.70%

保険料は2年度ごとに見直し

(1) <u>資格給付関係事務経費</u>	5,975
資格、給付業務に係る事務経費	(5,970)
(2) <u>普及啓発事業費</u>	1,955
後期高齢者医療制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。	(1,835)
(3) <u>後期高齢者医療制度システム関係経費</u>	2,776
後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借に係る経費。また、社会保障・税番号制度導入に伴い、システム改修を行う。	(997)

【款：総務費 項：賦課徴収費 目：賦課徴収費】

(4) <u>賦課関係事務経費</u>	6,723
賦課業務に係る事務経費	(6,685)
(5) <u>徴収関係事務経費</u>	11,390
徴収業務に係る事務経費	(12,451)

【款：後期高齢者医療広域連合納付金 項：後期高齢者医療広域連合納付金 目：後期高齢者医療広域連合納付金】

(6) <u>保険料等負担金</u>	3,917,733
本市が徴収した被保険者からの保険料及び納期限後に納付する際の延滞金を 兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付する。	(3,755,428)
(7) <u>保険基盤安定拠出金</u>	968,217
兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、低所得者等の軽減した保険料相当額 を負担する。	(828,265)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：保険料還付金】

(8) <u>保険料過誤納金還付金</u>	12,101
被保険者保険料の過年度過誤納金を還付する。	(11,722)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：還付加算金】

(9) 保険料還付加算金

被保険者保険料の過誤納金の還付に伴う加算金を支出する。

54

(88)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(10) 予備費

予備費

1,000

(1,000)